

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	安心安全課 交通防犯係【問合せ・質問等の先（電話56-0611・内線番号364）】
第5次総合計画掲載	基本方針(3) 基本施策(8・9) 高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える・安心して子育てができる環境をつくる

業務の名称	尾張市町交通災害共済組合会費（掛金）扶助				
(1) 根拠法令・条例	尾張市町交通災害共済組合会費（掛金）扶助交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	3,533 （ 3,580 ）	3,703 （ 3,780 ）	3,870 （ 3,850 ）	4,200
(3)補助率	100. %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成3年度	終了（予定）年度	— 年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

① 業務目的（達成目標）	交通事故被害者になりやすい高齢者や児童が安心して暮らせるようにするため、共済会費を町が扶助し、交通災害に備える。 共済加入率が上がることで、共済の効果・機能が高まる。				
②補助対象	当該年度において小学生、70歳以上の者				
③平成22年度実績	小学生（H10.4.2生～H16.4.1生）3,536人、70歳以上の高齢者（S15.4.1以前生）4,204人 合計7,740人×500円＝3,870,000円				
④団体の事業活動（団体への補助の場合）	該当なし （団体の全事業費                      千円、うち補助対象額                      千円、補助金充当率                      %）				

⑤成果指標	成果を測る指標		指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	共済加入率 （人口/加入者数） に占める扶助対象者 割合	共済加入率 町人口の30%以上目標		加入率30.3%の うち 7,065人/14,584 人＝48.4%に扶 助	加入率29.5%の うち 7,406人/14,388 人＝51.5%に扶 助
イ	共済会費納入額にお ける給付率（請求は 事故後2年以内）	町負担分の効果測定 扶助割合相当目標		51.3% （H22.9月末）	48.8% （H22.9月末）	0.9% （H22.9月末）

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

高齢化及び若年層の人口増加に伴い、扶助対象者も増加している。

(7)評価	必要性	3	高齢者や児童等の交通弱者の事故被害は高い割合であるので、町費負担は高齢者や児童、またその家族に対し安全安心に暮らせる一助となる町独自のサービスの提供である。	総合評価
	有効性	3	交通事故被害に遭いやすい世代への全額補助は町独自の事業である。	

3